

営業戦略農林水産委員会

本県の魅力向上に寄与した  
取り組みは何だったか  
茨城全体で力を合わせた  
結果と考える

問 本県の魅力向上に寄与した取り組みは何だったと考えているのか。また、魅力発信にどう取り組むのか。

答 農産物の販売促進や観光プロモーション、さらに県議会の「魅力向上に関する調査特別委員会」では学生にも参加いただくなど、茨城全体で力を合わせた結果と考える。

問 いばらき観光マイスター<sup>※1</sup>の活用はどう取り組むか。マイスターのチャンピオンを決める大会など、意欲を高める仕組みを検討してはどうか。

答 マイスターによる、おもてなし向上のための企画コンペなどを実施している。観光消費を上げる取り組みに貢献いただけるよう、意欲を高める方策も検討して行きたい。

問 県南コシヒカリが初めて食味ランキング<sup>※2</sup>で特Aを獲得した。評価の継続的な獲得に向けてどう取り組むか。

答 適切な水管理や、こまめな追肥など、産地の地道な努力が評価につながった。継続

的な獲得が県産米の評価向上につながる。特Aを獲得した水田を分析するとともに、良好な結果が得られた管理法を継続するなど、特A獲得の継続、地区の拡大に努めていく。

問 漁業後継者の確保・育成が急務である。海洋高校と地元漁協の交流など支援が必要と考えるが、県の考えは。

答 定置網漁業などで研修を始めてから、海洋高校生が就業するようになった。後継者確保には儲かる漁業の実現が必須なので、シラス漁業の競争力強化などで経営体の力を高め、法人化や担い手の確保につなげていきたい。

(ほかに、学校給食提供緊急対策事業の取り組み実績と効果、日本遺産を活用した観光振興の取り組みなども質問)



魅力発信に活躍する観光マイスター

土木企業委員会

つくばみらい福岡地区土地造成  
事業の現在の準備状況は  
開発許可に向けて、県と市で  
連携し準備を進めている

問 つくばみらい福岡地区は、企業の注目度が高い地域であり、早期に造成できるように進めていただきたい。現在の準備状況と今後の見通しは。

答 開発許可に向けて、県と市で地区計画などの準備を進めている。現時点の見込みでは、令和三年度に基本設計、実施設計、用地買収などを行い、令和五年度には造成工事の一部を完了させ、引き渡しができるよう事業を進める。

問 独占禁止法違反に係る活性炭販売業者への損害賠償請求に関して、請求の対象期間が平成二十六年から平成二十八年度に限定されているのはなぜか。また、損害を回収できる見込みはあるのか。

答 公正取引委員会が談合を認定した本県契約業務に対して請求している。水道ユーザーの信頼に配慮するため、損害の回復に全力で取り組む。

問 本県の交通インフラの整備は、近隣県と比べてどのような進捗状況にあるか。

答 高速道路と港湾は整備が進んでいる。一般国道については、近隣県と差がある。ここ数年は、一般国道の新規事業が増え、整備が進



治水対策の加速化を

問 本県においては、七つの流域で「流域治水プロジェクト」を策定予定と聞か、今後どのように進めていくのか。

答 河川対策として防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算などを活用し河川整備を進める。流域対策として浸水実績などを踏まえ、土地利用規制を検討するソフト対策としてハザードマップ、マイ・タイムラインの作成支援などを進めていく。

(ほかに、水道事業の経営基盤強化に向けた取り組み、常陸那珂港区中央ふ頭地区の整備と利活用なども質問)

文教警察委員会

増加するサイバー犯罪への対応は  
県警HPでの注意喚起など、  
各種対策を推進していく

問 新型コロナウイルスの影響により、オンラインの活用が急速に進展する中、増加するサイバー犯罪にどう対応しているのか。

答 県警HPなどで広く県民に注意喚起を行っているほか、詐欺サイトを表示した時に警告画面を表示する対策や、サイバー攻撃特別捜査隊の活動により、被害の未然防止に努めている。引き続き、県民が被害に遭わないよう、各種対策を推進していく。

問 信号機は年間二十数基しかつけられず、これでは、県民の期待に応えられない。民間資金を活用した設置も検討すべきだと考えるが、所見は。

答 地域住民や企業からの寄付により、交通安全設備を整備する手法は、具体化できていない。予算に限られている中で、県民の期待に応えるためには、研究していかなければならないと考えている。

問 質の高い教育を实践するには、働き方改革を推進し、教職員が心身ともに健康であることが必要だが、方策は。

答 モデル校を指定し、定時退勤日の設定、業務削減、効率化による超過勤務の縮減に取り組んでいる。今後は、小



民間資金を活用した信号機設置を

※1【いばらき観光マイスター】…行政、事業者、県民などが一体となって「おもてなし日本一」を目指す「いばらき観光おもてなし条例(平成26年11月施行)」を踏まえ、タクシーやバスの乗務員、宿泊施設や観光施設の従業員などの観光知識や接客スキルの向上を図るため、試験を実施の上、県が認定する制度。  
※2【食味ランキング】…一般社団法人日本穀物検定協会が毎年実施する米の評価。基準米と比較し、外観や香り、味などで「特A」から「Bダッシュ」まで5段階に分ける。